

《市民参画の手続きの実施状況》

市民参画を推進し、住みよいまちをつくるため、皆さんの積極的なご参加を！

問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例(平成19年4月施行)により、市民参画の手続きの実施状況を取りまとめ、公表します。

【平成21年度実施予定】

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」の第6条に規定する市民参画の対象となる項目ごとに報告します。

■市の基本構想基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更 (第6条第1項第1号)

- ①第4次芦屋市総合計画の策定 市民意識調査・将来に向けた市民ニーズの把握(5月~12月)
- ②第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針の策定 市民意識調査・人権問題に関する意識の把握(10月~11月)
- ③芦屋市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定 原案策定委員会の開催(4回程度)パブリックコメントの実施等(10月~11月)
- ④芦屋市健康増進・食育推進計画の策定 策定委員会の開催(1回)パブリックコメントの実施(5月~6月)
- ⑤芦屋市地域防災計画の策定 芦屋市防災会議の開催(1回)パブリックコメントの実施(10月)
- ⑥芦屋市水道事業会計次期財政計画(平成22~25年度)の策定 水道事業経営審査会の開催(3回)

■市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定または改廃 (第6条第1項第2号)

- ①芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例の一部改正 パブリックコメントの実施(3月~4月)
- ②(仮称)芦屋市文化基本条例の策定 原案策定委員会の開催(3回)パブリックコメントの実施(9月)

■公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更 (第6条第1項第3号)

- ①公園再生計画の策定 公園再生計画タウンミーティングの開催(10月)
- その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃 (第6条第1項第4号)

- ①芦屋市の国際交流のあり方 (仮称)芦屋市国際交流推進懇話会の設置、開催(5回)
- ②芦屋市の保育所運営のあり方 (仮称)芦屋市保育所運営のあり方検討委員会の設置、開催
- ③災害時要援護者の避難支援計画の策定 パブリックコメントの実施(10月)原案策定委員会の開催
- ④芦屋川地区景観地区の指定 都市景観審査会の開催(3回)都市計画審議会の開催(3回)パブリックコメントの実施(8月・平成22年3月)アンケート調査の実施(4月・10月)
- ⑤緑の保全地区の指定 審議会の開催(3回)パブリックコメントの実施(9月)アンケート調査の実施(6月)
- ⑥潮芦屋地区の土地利用 パブリックコメントの実施(4月)
- ⑦水質検査計画の策定 パブリックコメントの実施(平成22年2月)

【平成20年度実施状況】

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例(第6条)に規定する、市民参画の対象となる項目ごとに報告します。

審議会等の活用	15件
ワークショップの開催	0件
パブリックコメントの活用	7件
市長が適当と認める方法	12件



■市の基本構想基本計画その他基本的事項を定める計画等の策定又は重要な変更 (第6条第1項第1号)

- ①第3次芦屋市総合計画の検証 市民アンケート(平成20年10月7日~22日)
- ②芦屋市障害福祉計画第2期の策定 障害福祉計画策定委員会の開催(5回)社会福祉審議会の開催(2回)パブリックコメントの実施(1月25日~2月24日)意見数0件・アンケート調査(平成20年8月15日~31日)
- ③芦屋市障害者(児)福祉計画第5次中期計画の策定 障害者(児)福祉計画策定委員会の開催(5回)社会福祉審議会の開催(2回)パブリックコメントの実施(1月25日~2月24日)意見数1件・アンケート調査(平成20年8月15日~31日)
- ④芦屋すこやか長寿プラン21の策定 すこやか長寿プラン21策定委員会の開催(6回)社会福祉審議会の開催(2回)パブリックコメントの実施(平成20年11月17日~12月16日)意見数3件
- ⑤芦屋市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の策定 次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会の開催(1回)次世代育成支援対策地域協議会の開催(2回)ニーズアンケート調査(平成20年12月8日~26日)
- ⑥芦屋市健康増進・食育推進計画の策定 健康増進・食育推進計画策定委員会の開催(5回)アンケート調査(平成20年8月20日~9月3日)
- ⑦第2次芦屋市生涯学習推進基本構想の策定 生涯学習推進基本構想案策定委員会の開催(5回)パブリックコメントの実施(2月25日~3月24日)意見数0件・市民意識調査(3月21日~4月11日)生涯学習推進基本構想 中間まとめに関する市民説明会の実施(2回)

■市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例の制定または改廃 (第6条第1項第2号)

- ①(仮称)芦屋市男女共同参画推進条例の策定 男女共同参画推進委員会の開催(5回)原案策定委員会の開催(4回)パブリックコメントの実施(平成20年11月10日~12月9日)意見数4件・セミナーの開催(5回)
- ②芦屋市都市景観条例の改正 都市景観審議会の開催(4回)都市計画審議会の開催(4回)パブリックコメントの実施(平成20年7月15日~8月15日)意見数4件

■公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画等若しくはその利用や運営に関する方針の策定又はそれらの重要な変更 (第6条第1項第3号)

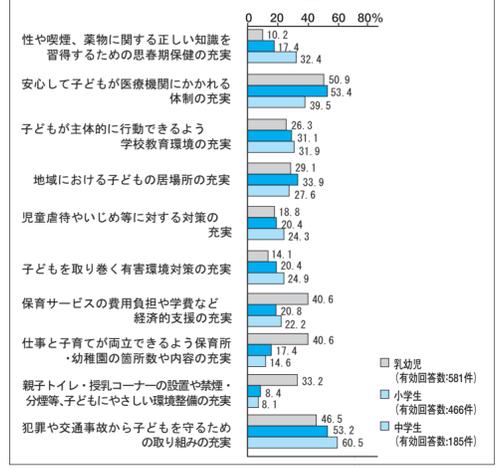
- ①市立芦屋病院改革プランの原案策定 改革プラン原案策定委員会の開催(4回)
- ②公園再生計画 タウンミーティングの開催(4回)

■その他市民生活に極めて重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃 (第6条第1項第4号)

- ①芦屋市の国際交流のあり方 在任外国人意識調査の実施(平成20年9月29日~10月14日)
- ②緑の保全地区の指定 環境審議会の開催(1回)アンケート調査(平成20年9月1日~15日)
- ③水質検査計画の策定 パブリックコメントの実施(1月26日~2月25日)意見数0件

「本市は子育てしやすいまちである」と答えられたのは、乳幼児で68.5%、小学生で70%、中学生で73.5%でした。その一方、本市の子育て支援施策に期待すること・重要なこととして、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の充実」、「子どもが医療機関にかかれる体制の充実」、「犯罪や交通事故から子どもを守るための取り組みの充実」をはじめ、さまざまな取り組みに対し多くの要望があり(グラフ6)、今後も各分野での施策の充実が求められています。

市の子育て支援施策に期待すること・重要なこと(グラフ6)

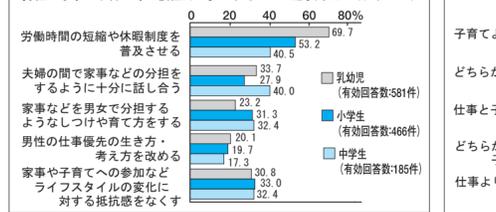


後期計画の策定に向けて

アンケートの結果・自由意見を踏まえ、次世代を担う子どもたちの健全な育成を念頭に置きながら、後期計画を策定していきます。■自由意見について アンケートの自由意見として、経済的支援や、その他の子育て支援サービス、教育環境などに関する意見・要望を多数いただきました。

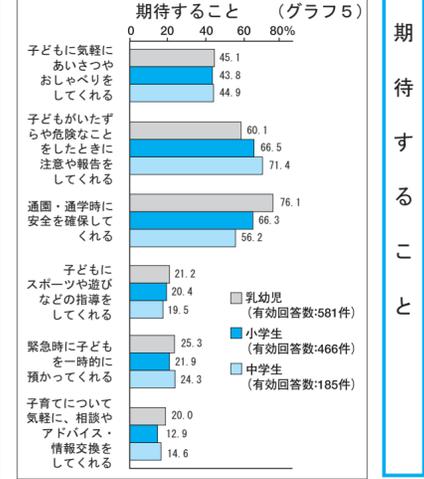


男性が家事や子育て等に積極的に参加するために必要なこと(グラフ4)

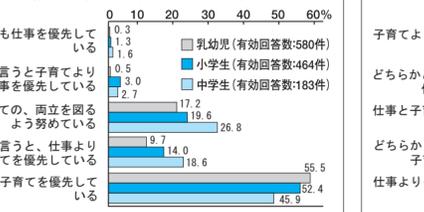


子育てや子どもへの地域の関わりを期待することとして、「通園・通学時に安全を確保してくれる」、「子どもがいたずらや危険なことをしたときに注意や報告してくれる」、「子どもに気軽にあいさつやおしゃべりをしてくれる」、「高い割合を占める通園・通学時に安全を確保してくれる」、「子どもがいたずらや危険なことをしたときに注意や報告をしてくれる」、「子どもに気軽にあいさつやおしゃべりをしてくれる」が、高い割合を占めています。

子育てや子どもへの地域の関わりを期待すること(グラフ5)

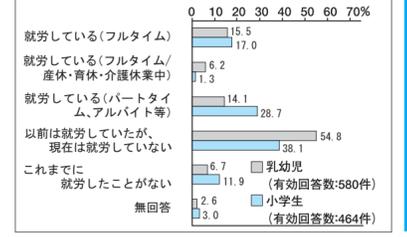


母親の子育ての状況(グラフ3)



乳幼児の母親の61.5%、小学生の母親の50%が現在働いていない状況です。そのうち今後就労したいと思っている母親は、乳幼児で70.6%、小学生で54.3%でした。就労希望がありながら現在働いていない理由として、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」と答えられた方が、乳幼児の母親では34.5%、小学生では43.7%と最も高く、短時間労働やフレックスタイムなど、子育てしながら働きたい就労の場の確保が困難であることがうかがえます。

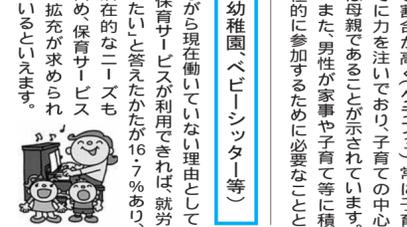
母親の就労状況(グラフ1)



保育サービス(保育所・幼稚園・ベビーシッター等)

保育サービスを利用していない家庭は全体の57.1%ですが、預けたいが空きがないなどの保育サービスを利用したいが何らかの条件経済的時間・場所サービスの質が合わないため、利用できないと答えられたが17.4%。また就労希望がありながら現在働いていない理由として「保育サービス利用できれば就労したい」と答えられた方が16.7%あり、潜在的なニーズも含め、保育サービスの拡充が求められているといえます。

父親の子育ての状況(グラフ2)



母親の就労状況について

市では、来年度からスタートする「芦屋市次世代育成支援対策推進計画(後期V)」の策定のため、昨年十二月にアンケート調査を実施しました。今回は、その調査結果から抜粋し、その概要をお知らせします。

調査の概要

- 調査対象 乳幼児(0~5歳)の保護者・890人、小学生(1~6年)の保護者・770人、中学生(1~3年)の保護者・340人 合計2,000人を無作為に抽出
- 調査期間 平成20年12月8日~26日
- 調査方法 調査票による本人記入方式 郵送配布・回収
- 回収率 61.6%

子育ての状況や考え方について

乳幼児・小学生・中学生と、子どもの年齢が上がるにつれて父親は仕事を優先する割合が高くなっていきます。一方で母親は子どもの年齢が上がっても子育てを優先する割合が高くなります。常に子育てに力注いでおり、子育ての中心は母親であることが示されています。また、男性が家事や子育て等に積極的に参加するために必要なこととして、労働時間の短縮や休暇制度の普及や、家事や子育てへの参加などライフスタイルの変化に対する抵抗感をなくすことが高い割合を占めています。男性も子育てに参加しやすい状況をつくるのが求められています。

山手幹線芦屋川横断区 トンネルの名前を募集

■期間 7月1日~31日 ■対象 市内在住・在勤・在学のかた ■要件 親しみがあり呼称しやすいこと 地域の文化的・歴史的特徴、あるいは地名などを表したものであること 特定の企業名・個人名でないこと トンネル名とする理由を必ず記載すること ■文字 使用できる文字は「常用漢字(「陸」は含む)。(文字数)漢字のみ6文字以内/ひらがな・カタカナ8文字以内/漢字とかな混在の場合は、漢字3文字をかな4文字に換算し、6文字以内 ■記念品 採用者のうち1人に、抽選で記念品贈呈 ■応募方法はがきにトンネル名・その理由・住所・氏名・電話番号を明記し、募集期間中に街路課へ

問い合わせ 街路課 ☎38-2074 (〒659-8501 住所不要)

子どもに読ませたい図書リスト 400選

ガイドブックが完成しました!

このガイドブックは、市役所売店・行政情報コーナーで、1冊300円で販売しています。市内にお住まいの4歳から15歳のかたで、ガイドブックをまだ受け取っていないかたは、学校教育課へお越しください。無料でお渡します。市内の保育所・学校園には、すでに配布済みです。閲覧のみ希望のかたは、図書館等をご利用ください。

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

ルナ・ファミリーミュージカル「シンデレラ」

心にひろがる「愛と幸せ」の物語

美しい音楽とバレエで、子どもから大人まで楽しめる本格的ミュージカルです。■日時 8月16日(日)午後2時~4時午後1時30分開場) ■会場 ルナ・ホール ■出演 原幹恵(シンデレラ)/水沢アキ(魔法使い)/滝川英治(王子)ほか ■指定券 一般3,000円、中学生以下1,500円 当日券500円増し ■チケット発売所 市民センター事務所・グリル業平・市役所売店・ローソンチケット(Lコード55352)

ルナ・ホールの催し

いきいきシネマサロン「旭山動物園物語」

野生の生命って、こんなにもイキイキとして美しい。北国の動物園から生まれた奇跡と感動のトゥルーストーリー! ■日時 7月18日(土) 午前10時10分~午後1時~午後3時30分<<上映時間1時間52分>> ■会場 ルナ・ホール ■出演 西田敏行・前田愛・笹野高史・萬田久子・長門裕之・岸部一徳ほか/マキノ雅彦監督作品 ■入場券 中学生以上1,000円・小学生500円(当日券のみ) *「広報あしや」掲載記事持参で、中学生以上のかた200円割引します。

問い合わせ 子育て課 ☎38-2045